

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 業 務 の 名 称 | 松原・下笠ダムの効果検証及び改善検討業務 |
| 業 務 概 要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 大塚 強史 福岡県久留米市高野1丁目2-2 |
| 契 約 年 月 日 | 平成21年12月25日 |
| 契 約 業 者 名 | (財) ダム水源地環境整備センター |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 東京都千代田区麴町2-14-2 |
| 契 約 金 額 | 17,850,000円(税込み) |
| 予 定 価 格 | 18,018,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり |
| 業 務 場 所 | 筑後川ダム統合管理事務所 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履 行 期 間 (自) | 平成20年12月26日 |
| 履 行 期 間 (至) | 平成21年3月23日 |
| 備 考 | |

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

契約理由書

1. 業務件名 松原・下笠ダムの効果検証及び改善検討業務
2. 履行場所 福岡県久留米市
3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区麹町2-14-2
会社名：財団法人 ダム水源地環境整備センター
電 話：03-3263-9921
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、ダム完成から35年を総括し、ダムのもたらす効果やダムの持つ魅力・観光資源、住民の認識について分析評価し、ダムに対する認知度、満足度及び期待度を高めるための方策について検討し、今後のダム管理の改善に資するものである。

2) 業務の内容

松原・下笠ダム建設に伴う騒動が当ダム事業に与えた影響と、その後のダム事業をはじめとする公共事業に与えた影響を分析・評価するとともに、治水・利水・環境等に対する貢献度等について、完成後35年を総括して定量的・定性的に評価を行う。

また、ダムの効果等の分析評価を踏まえてダムの目的、仕組み、効果及び限界について住民に正しく理解してもらえようような「見せ方」を検討する。

さらに、水源地域のこれまでの活性化の取り組み状況の評価、ダム湖の持つ魅力と地域資源としての分析評価と先進的事例の収集整理を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きに基づき調査審議した結果、財団法人 ダム水源地環境整備センターは、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力に対する技術提案において、総合的に最も優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長